

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第1回定例会

東京都台東区議会会議録

〈第1号 令和8年2月6日（金）〉

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年  
第 1 回定例会 東京都台東区議会会議録（第 1 号）

○2月6日（金）

（以下敬称略）

出席議員（30名）

1 番	石 原 喬 子	2 番	大 浦 美 鈴
3 番	拌 野 健	4 番	弓 矢 潤
5 番	大 貫 はなこ	6 番	中 村 謙治郎
7 番	吉 岡 誠 司	8 番	高 橋 えりか
9 番	鈴 木 昇	10 番	村 上 浩一郎
11 番	岡 田 勇一郎	12 番	田 中 宏 篤
13 番	松 村 智 成	14 番	中 澤 史 夫
15 番	青 鹿 公 男	18 番	風 澤 純 子
19 番	伊 藤 延 子	20 番	望 月 元 美
21 番	石 川 義 弘	22 番	松 尾 伸 子
23 番	寺 田 晃	24 番	早 川 太 郎
25 番	富 永 龍 司	26 番	中 嶋 恵
27 番	秋 間 洋	28 番	高 森 喜美子
29 番	石 塚 猛	30 番	太 田 雅 久
31 番	小 坂 義 久	32 番	青 柳 雅 之

欠席議員（1名）

16 番 本 目 さ よ

欠 員（1名）

出席説明員

区 長	服 部 征 夫	副 区 長	野 村 武 治
副 区 長	梶 靖 彦	教 育 長	佐 藤 徳 久
技 監	赤 星 健太郎	企 画 財 政 部 長	関 井 隆 人
用 地 ・ 施 設 活 用 担 当 部 長	越 智 浩 史	総 務 部 長	小 川 信 彦
危 機 管 理 室 長	杉 光 邦 彦	区 民 部 長	前 田 幹 生
文 化 産 業 観 光 部 長	上 野 守 代	福 祉 部 長	三 瓶 共 洋

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

健康部長 兼台東保健所長	水田 涉子	環境清掃部長	遠藤 成之
都市づくり部長	寺田 茂	会計管理室長	内田 円
教育委員 会次長	佐々木 洋人	企画課長	川田 崇彰
財政課長	高橋 由佳	区長室長	浦里 健太郎
総務課長	福田 健一		

#### 区議会事務局

事務局長	鈴木 慎也	事務局次長	櫻井 敬子
議事調査係長	吉田 裕麻	議会担当係長	女部田 孝史
書記	藤村 ちひろ	書記	関口 弘一
書記	塚本 隆二	書記	遠藤 花菜

#### 議事日程

- 日程第 1 会期について
- 日程第 2 報告第 1 号 令和 7 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 7 回）の専決処分について
- 日程第 3 第 5 号議案 令和 8 年度東京都台東区一般会計予算
- 日程第 4 第 6 号議案 令和 8 年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算
- 日程第 5 第 7 号議案 令和 8 年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算
- 日程第 6 第 8 号議案 令和 8 年度東京都台東区介護保険会計予算
- 日程第 7 第 9 号議案 令和 8 年度東京都台東区老人保健施設会計予算
- 日程第 8 第 10 号議案 令和 8 年度東京都台東区病院施設会計予算
- 日程第 9 第 1 号議案 令和 7 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 8 回）
- 日程第 10 第 2 号議案 令和 7 年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 11 第 3 号議案 令和 7 年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 12 第 4 号議案 令和 7 年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第 2 回）
- 日程第 13 第 11 号議案 東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例
- 日程第 14 第 12 号議案 東京都台東区立障害者グループホーム条例
- 日程第 15 第 13 号議案 東京都台東区議会議員及び東京都台東区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 第 14 号議案 東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 第 15 号議案 東京都台東区行政手続条例等の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 日程第18 第16号議案 東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 日程第19 第17号議案 東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 第18号議案 東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 第19号議案 東京都台東区奨学基金条例の一部を改正する条例
- 日程第22 第20号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
- 日程第23 第21号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 第22号議案 東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 第23号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 第24号議案 東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する条例
- 日程第27 第25号議案 東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第28 第26号議案 東京都台東区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
- 日程第29 第27号議案 東京都台東区立区民館条例の一部を改正する条例
- 日程第30 第28号議案 東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例
- 日程第31 第29号議案 東京都台東区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第32 第30号議案 東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第33 第31号議案 東京都台東区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 第32号議案 東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例
- 日程第35 第33号議案 東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第36 第34号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第37 第35号議案 和解及び損害賠償の額の決定について
-

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時01分 開議

○議長（石川義弘さん） ただいまから、令和8年第1回台東区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第136条の規定により、

24番 早川太郎さん                      25番 富永龍司さん

をご指名いたします。

---

○議長（石川義弘さん） 初めに、閉会中の議員の辞職について、会議規則第106条第2項の規定によりご報告申し上げます。

木村佐知子さんは、公職選挙法第90条の規定により、1月27日に辞職となりました。

---

○議長（石川義弘さん） 次に、常任委員会委員の所属変更について申し上げます。

1月30日付で産業建設委員会委員、高橋えりかさんから区民文教委員会への所属変更の申出が提出されました。本件については、委員会条例第4条第3項の規定により、同日付をもって変更いたしました。

---

○議長（石川義弘さん） 事務局長に諸般の報告をさせます。

なお、報告については、既に書類をもって送付しておりますので、内容等の朗読は省略いたします。

（鈴木事務局長報告）

---

○議長（石川義弘さん） これより第1回台東区議会定例会に当たり、区長から所信表明があります。

区長。

（区長服部征夫さん登壇）

○区長（服部征夫さん） 令和8年第1回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営に対する所信を述べ、区議会及び区民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

今年、国立西洋美術館を構成資産に含むル・コルビュジエの建築作品が、東京で初めての世界文化遺産に登録をされてから10周年に当たります。皆様と分かち合った登録決定の瞬間、あの感動は今も忘れることはありません。この節目の機会に、西洋美術館の建築的価値や設立に寄与した松方幸次郎氏の功績などについて、改めて積極的に情報発信をするほか、記念式典の実施や記念誌の作成など、様々な取組を実施してまいります。

また、私が区長就任以来進めている花の心プロジェクトも、10周年を迎えます。これを記念し、区民が育てた花や緑の写真でモザイクアートを制作し、区有施設に展示をするほか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

庁舎の正面を花で彩るなど、プロジェクトへの参加促進のための事業を展開するとともに、普及啓発に取り組んでまいります。

今後も世界遺産のあるまち、そして心豊かで潤いのあるまちとしてのこの本区の魅力をさらに発信・継承してまいります。

さて、国は、経済の現状について、足元の景気は緩やかな回復局面にあるものの、食料品を中心とした物価高により個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いていると分析をしています。区においても、物価高や労働力不足などが、依然として区民生活や事業活動に影響を及ぼしていると認識しています。

そこで、区では現在、全世帯を対象とする食料品等高騰対応給付金や、子育て世帯への物価高対応子育て応援手当の支給に向けて準備を進めています。加えて、保育所や介護・障害福祉サービス等事業者、公衆浴場、医療機関に対する支援を継続し、区民と事業者の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。

さらに、未来を見据え、子育て世帯や高齢者世帯などを対象とした福祉サービスの拡充を図るとともに、区内産業の持続的成長のため、企業の経営基盤強化に向けた支援を充実させてまいります。

引き続き、社会経済状況などの変化を的確に把握し、機を捉えた対策を行うとともに、中長期的な視点に立って、必要な施策に取り組んでまいります。

それでは、まず、全ての子供や若者が幸せに暮らせるこどもまんなか社会の実現について申し上げます。

こどもまんなか社会の実現において、全ての子供の権利が守られることは最も基本的なこととあります。そのため、権利の主体となる子供たちの意見や思いを酌み取りながら、こどもの権利条例の制定に向けた検討を進めてまいります。また、子供の権利について意識を高めることも重要です。今後とも、あらゆる機会を捉えて、その普及啓発に努めてまいります。

すばらしい文化や芸術に触れることは、子供の創造性や感性を育むことにつながります。そこで、豊かな人間性を育む機会を広げるため、区内在住・在学の高校生相当年齢までの子供の区立文化施設入館料を全日無料にします。

また、誰もがひとしく教育を受けられる環境整備に向けて、新たに修学旅行などの宿泊事業費の支援を始めます。現在実施をしています給食食材費や補助教材費等の支援に加えて実施することで、義務教育に係る費用の負担を軽減し、子育て世帯へのさらなる支援を図ります。また、民設こどもクラブの誘致や、放課後子供教室の時間延長校を拡大するなど、放課後の子供の居場所を充実します。さらに、一時預かり事業を統合し、利用要件を問わないあずかりすくすくサポートとして新たに開始することで、区民の利便性の向上を図ります。

深刻さを増す少子化や個人の価値観の多様化など、子供を取り巻く環境は大きく変化をしています。複雑化・複合化する課題に的確に対応するため、区の新たな組織として、こども家庭部を4月1日に設置します。子供・若者支援拠点機能を持つ（仮称）北上野二丁目福祉

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

施設の開設も見据え、子供と家庭を支える体制をより一層強化し、こどもまんなか社会の実現に向け、取り組んでまいります。

続いて、北部地域のまちづくりについて、申し上げます。

大河ドラマ「べらぼう」の放送終了に伴い、大河ドラマ館や江戸新吉原耕書堂も、先日惜しまれつつ閉館を迎えました。開館中には多くの方にお越しいただき、江戸文化の息づく本区の魅力に触れていただきました。引き続き、薦重ゆかりのスポットを巡る周遊企画や江戸文化に関する講演会などを実施し、浅草北部地域に広がった回遊性を持続させ、区全体へと波及させてまいります。

ドラマの舞台の一つでもある北部地域は、人々が共生し住み働き続けられる便利なまちとして将来像を掲げ、空き家・空き店舗の活用など、リノベーション型まちづくりに取り組んでいます。

今後は、地域に関わりのある不動産業者や工事施工業者などを登録するリノベーションパートナー制度を創設して、物件の所有者や出店希望事業者とつなぐことで、空き家・空き店舗のさらなる活用促進を図ります。

また、物件所有者を対象とした貸出準備に係る費用の助成や店舗等を開設しようとする事業者に対する、物件改修経費の助成を新たに開始いたします。

引き続き、にぎわい・交流を創出する清川二丁目プロジェクトの推進とともに、北部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、令和8年度予算案について申し上げます。

区の財政状況について、歳入は、特別区税や特別区交付金の増額を見込んでいますが、国においてさらなる税源偏在是正に向けた地方税財政制度の見直しも検討されており、その影響には十分注意する必要があります。

一方、歳出では、物価高騰や賃金の上昇などが予算規模を押し上げているほか、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の保全など、様々な行政需要が増大しています。

このような状況において、本区が将来にわたり魅力あるまちであり続けられるよう、区民ニーズに即した施策展開と持続可能な行財政運営を重視した予算を編成いたしました。

それでは、予算案の主な事業について、長期総合計画の基本目標ごとに申し上げます。

まず、あらゆる世代が生涯にわたって成長し、輝くまちの実現について申し上げます。

人生100年時代の到来やDXの急速な進展など社会の変化とともに、人々の意識や生活様式も変容しており、生涯を通じた学びに対する区民のニーズも多様化しています。時代に即した環境を構築し、効果的に事業を展開するため、11月に、生涯学習センターがより充実した機能を備えてリニューアルします。

オンライン講座や、デジタルデバイスを使った学習スタイルに対応できるよう、ICTを活用した学習環境を整備します。また、新たに1階のアトリウムに交流スペースを設置して、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民の皆様が主体的に学び交流できる場を提供します。加えて、各フロアに展示スペースを設け、生涯学習活動の成果である絵画や、あるいは写真などの発表・鑑賞の場を創出することで、学びと活動の循環を促進します。さらに、新たにスポーツコーナーを設置し、これまでのストレッチやヨガ教室に加え、障害者向けの教室を実施するなど、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

加えて、中央図書館を12月にリニューアルします。区民の郷土史への興味と関心をさらに高めるため、郷土・資料調査室の企画展コーナーを拡充するほか、新たにアクティブラーニングルーム「学び場」、これを設置して、図書資料等を活用した10代の学習機会の充実を図ります。

「学び 活かし みんながつながる台東区」、その理念の下、生涯学習の総合的な拠点として、幅広いニーズに対応できるよう、リニューアルオープンに向け、着実に進めています。

産後間もない時期における心と体の健康維持は親子関係の基盤となる大切なものです。そこで、産後鬱などの予防や乳児の疾病等の早期発見のため、産婦健康診査及び1か月児健康診査の公費負担を新たに開始いたします。さらに、5歳児健康診査を試行実施するなど、全ての乳幼児の健やかな成長を後押しし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築することで、保護者の安心につなげてまいります。

また、子育てに悩む保護者を対象に、その不安を解消し適切な親子関係を形成するための支援事業を新たに行います。講義やグループワークを通じ、児童の発達段階に応じた対応方法を学ぶとともに、同じ立場にある保護者同士が相互に悩みを共有できる場を設けます。

私は、保護者と子供への支援を様々な観点から展開することで、安心して子育てができ、全ての子供が健やかに成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

続いて、いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現について、申し上げます。

少子高齢化の一層の進行や住民相互のつながりの希薄化等により、既存の制度や分野の枠を超えた複合的な問題が増加していることから、世代や属性を問わず、それぞれが自分らしく地域で生活を送るための支援が求められています。

こうした状況を踏まえ、包摂的な支援の仕組みづくりに取り組み、区役所への地域福祉コーディネーターの配置や、多機関協働による支援等を行ってまいりました。令和8年度からは、支援が必要である人と早期に出会い、つながるための取組として、地域の活動の場へのアウトリーチや誰もが気軽に立ち寄れる交流の場の整備に向けた検討を行ってまいります。

障害のある子供の身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営むため、児童発達支援は欠かせない支援です。そこで、区独自に障害児通所支援サービスの利用料を無償化することで、利用世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えます。

さらに、自分らしく安心して人生の終えんを迎えるための終活に係る総合相談や、熱中症予防のための非課税世帯等へのエアコン購入費助成など、高齢者をはじめ区民一人一人が安

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

心して地域で暮らすための取組も充実させてまいります。

生涯にわたる健やかな暮らしのためには、心の健康の維持と向上が欠かせない要素です。

そこで、身近な方の心の不調に気づき、適切に耳を傾けることができる心のサポーターを養成し、地域において心の健康を支え合う仕組みをつくります。

また、ウィッグや胸部補整具等の購入費を助成するアピアランスケア支援について、対象者をがん患者以外にも拡大するとともに対象品目を追加するなど、支援を必要とする方が安心して自分らしく社会生活を送ることができるよう、制度を拡充します。

続いて、活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現について申し上げます。

本区への観光客数が大きく増加し、活況を呈している一方で、来街者のマナーや習慣の違いなどに起因する生活環境への影響についての声も、区民の皆様から多くいただいています。

区としては、これまでもごみ対策や混雑緩和対策、マナー啓発などに取り組んできたところですが、今後も観光客の増加が見込まれる中、生活環境に近接した民泊の利用者増加等の背景も踏まえ、さらなる対策の検討、これを進めてまいります。そして、区民生活との調和の視点を取り入れた（仮称）台東区観光振興方針を、これを新たに策定し、区の観光施策の方向性を打ち出してまいります。

また、区内中小企業のさらなる成長を支援するため、国内外でテストマーケティングの機会を拡充します。国内では、関東近郊の主要駅で販売会、これを実施し、商品改良や販売戦略の立案など、経営力の向上を図ります。国外では、タイのバンコクの客層の異なる商業施設等に販売会場を、これは拡大し、海外市場への販路開拓チャレンジを後押ししてまいります。

続いて、誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現について申し上げます。

大規模災害発生時において、トイレが使用できない場合には、被災者の感染症や健康被害の発生につながるおそれがあります。

そこで、誰もが災害時に安心してトイレを使用できるよう台東区災害時トイレ確保・管理指針を策定し、施策を展開してまいります。具体的な取組として、災害時におけるトイレ備蓄の必要性について、これは区民の意識を高めるため、携帯トイレを全戸配布します。また、被災状況に応じて、トイレが不足する地域に、移動可能なトイレトラックを導入します。引き続き、災害時のトイレの確保と環境の質の向上を図ってまいります。

また、災害時に適切な判断と対応を行うためには、正確な情報を迅速に把握することが必要です。

そこで、避難所での生活が困難な人のための二次避難所と帰宅困難者のための一時滞在施設との情報連絡体制を確保するため、IP無線機を配備します。

さらに、防災ポータルサイトを新たに開設します。災害時に必要な区からのお知らせや避難所開設情報、警報・注意報などの発表状況をリアルタイムで発信することで、区民への確実な情報伝達を図ります。加えて、平常時から日頃の備えに関する情報も発信し、区民の防

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

災意識の向上につなげます。

次に、鶯谷周辺まちづくりについてです。多くの地域住民からご要望をいただいている北口のバリアフリールート等の整備について、JR東日本と協定を締結し、現在調査を実施しています。今後、この調査結果を基に、駅のバリアフリー化を含めた駅周辺における基盤整備の検討を進めてまいります。また、引き続き鶯谷公園でのアーバンファーミング事業を通じてまちづくりへの機運醸成を図るなど、周辺住民や関係者とより一層連携しながら、鶯谷駅周辺のまちの将来像を描き、実現してまいります。

自転車は日々の暮らしを支える便利で親しみやすい移動手段として、多くの区民に利用されており、誰もが安心して利用できる環境整備が求められています。

そこで、「はしる」「とめる」「まもる」「つかう」、この4つの基本方針を柱とした、台東区自転車活用推進計画を策定し、自転車通行空間の整備、駐輪環境の充実、ルール・マナーの啓発、シェアサイクルの推進など、多角的な視点から自転車の活用推進に取り組んでまいります。

続いて、多様な主体と連携した区政運営の推進について申し上げます。

転入・転出などの住民異動手続における窓口での待ち時間は、自治体共通の課題となっています。そこで、住民記録データを基に申請書を作成する、書かない窓口の実現に向けた準備を進めています。内容の確認と署名のみで申請手続が完了するほか、バックヤードでの事務処理にはRPAを活用し、迅速に処理することで窓口の待ち時間短縮につなげます。

加えて、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得できる証明書の拡充にも取り組んでまいります。新たに戸籍証明書と税証明書を交付対象とすることで、利便性向上と窓口の混雑緩和を図ります。

また、国籍にかかわらず、誰もが自分らしく生きるための環境を整備することは、多文化共生社会の実現にとって重要な取組です。

そこで、生涯学習センターのリニューアルに合わせて、外国人を対象とした日常生活に関する困り事を受ける多言語対応の相談窓口を設置するほか、新たに相談者・職員・通訳を含めた同時通話による電話相談を開始するなど、相談体制をより一層充実してまいります。加えて、情報コーナー及び交流コーナーを設置し、多文化共生のための拠点として整備してまいります。拠点を中心とした交流事業の展開や区民の活動支援を行うことで、日本人と外国人との相互理解を促進します。

また、社会情勢の変化を反映させた新たな台東区多文化共生推進プランを策定し、言語や文化などの違いを相互に理解・尊重し、誰もが地域社会の一員として活躍できるよう、施策の展開を図ってまいります。

生成AIをはじめとする高度なデジタル技術は、生活や働き方に大きな変化をもたらしています。

このような技術活用による業務変革や、デジタル人材の育成を含めた、DX推進体制の強

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

化などの視点を盛り込んだ、新たな台東区DX推進計画を策定し、着実に取組を進めることで、持続可能な区政運営を推進してまいります。

最後に申し上げます。

今回策定する行政計画は、令和8年度から令和10年度までの3か年を計画期間としており、現行の長期総合計画の最終期に当たります。これを踏まえ、可能な限り前倒しでの目標達成に向け、スピード感を持って計画事業を推し進めます。

私は、目まぐるしく変化する社会経済状況と、それに伴い多様化するニーズに、引き続き的確に対応しながら、「世界に輝くひとまちたいとう」の実現に向けて、全力で区政運営に邁進をしております。区民の皆様、そして区議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

なお、本定例会には令和8年度東京都台東区一般会計予算外35件の議案を提出しています。よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川義弘さん） これをもって区長所信表明は終了いたしました。

---

○議長（石川義弘さん） これより日程に入ります。

日程第1、会期についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期については、本日から3月26日までの49日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、会期については49日間と決定いたしました。

---

○議長（石川義弘さん） 日程第2、報告第1号、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）の専決処分についてを議題といたします。

本件については、提案理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました報告第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、本年2月8日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることに伴い、その執行に要する経費を直ちに措置する必要が生じたため、区長は議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年1月23日付で令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）を専決処分いたしましたので、議会に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご報告し、承認を賜ろうとするものでございます。

補正額は、6,152万6,000円の増額でございます。

本件につきましては、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

おはかりいたします。

本件については、委員会付託を省略し、承認することと決定いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、承認することと決定いたしました。

---

○議長（石川義弘さん） 日程第3から第8、第5号議案、令和8年度東京都台東区一般会計予算外5件を一括して議題といたします。

本案については、提案の理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第5号議案から第10号議案までの6議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、第5号議案、令和8年度東京都台東区一般会計予算でございます。

区の財政状況は、歳入では、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、さらなる税源偏在是正措置として、地方法人課税や特別区の土地に係る固定資産税について見直しの方針が示されるなど、その影響には十分注意する必要があります。また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の整備や保全、DXの推進、災害対策の強化に向けた取組など、様々な行政需要が増大しています。

このような中、令和8年度予算の編成に当たりましては、こどもまんなか社会の実現に向けた子育て家庭への支援や高齢者へのサービスをはじめとする区民生活等を支える取組を充実するとともに、区有施設の大規模改修など、増大する課題に対応するため、基金や起債など、これまで培ってきた財政の対応力を生かし、将来を見据えながら編成しました。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ1,532億円となり、前年度当初予算と比較いたしますと17.3%の増となりました。

歳入歳出予算と併せまして債務負担行為につきましては、台東区土地開発公社に対する債務保証ほか34件を、さらに特別区債につきましては、社会福祉施設の整備及び教育施設の整備のための発行をお認めいただくとするものでございます。

次に、第6号議案、令和8年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ235億7,800万円となり、前年度当初予算と比較いたします

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と0.5%の減となりました。

次に、第7号議案、令和8年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ66億9,300万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと12.8%の増となりました。

次に、第8号議案、令和8年度東京都台東区介護保険会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ194億2,400万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと3.8%の増となりました。

次に、第9号議案、令和8年度東京都台東区老人保健施設会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ10億7,940万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと51.9%の増となりました。

歳入歳出予算と併せまして特別区債につきましては、老人保健施設の整備のための発行をお認めいただくとするものでございます。

最後に、第10号議案、令和8年度東京都台東区病院施設会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ11億7,100万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと25.5%の減となりました。

歳入歳出予算と併せまして特別区債につきましては、病院施設の整備のため発行をお認めいただくとするものでございます。

以上6議案につきましては、よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

おはかりいたします。

本案については、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、直ちにご指名申し上げます。

事務局長に朗読させます。

（鈴木事務局長朗読）

予算特別委員会委員に

1番	石原喬子さん	3番	拝野健さん
4番	弓矢潤さん	6番	中村謙治郎さん
7番	吉岡誠司さん	9番	鈴木昇さん
11番	岡田勇一郎さん	12番	田中宏篤さん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

14番	中澤史夫さん	16番	本目さよさん
18番	風澤純子さん	19番	伊藤延子さん
25番	富永龍司さん	28番	高森喜美子さん
31番	小坂義久さん	32番	青柳雅之さん

を指名する。

○議長（石川義弘さん） ただいま事務局長朗読のとおり、選任いたします。

○議長（石川義弘さん） 日程第9から第37、第1号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）外28件を一括して議題といたします。

本案については、提案の理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第1号議案外28議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

第1号議案から第4号議案までの4議案は、いずれも補正予算に関するものでございます。

まず、第1号議案は、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）でございます。

本案は、総額45億5,977万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

歳出予算の主な内容といたしましては、上原奨学基金積立金のほか、公共施設建設基金などへの積立てを計上いたしております。

歳入予算につきましては、特別区税及び特別区交付金の増額、財政調整基金繰入金の減額などを計上いたしております。

また、歳入歳出予算のほか、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

次に、第2号議案は、令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第1回）でございます。

本案は、国民健康保険事業費納付金などの補正として総額5,310万円の減額をお願いするものでございます。

次に、第3号議案は、令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）でございます。

本案は、諸支出金などの補正として総額1億3,821万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、第4号議案は、令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第2回）でございます。

本案は、施設管理費の補正として総額8,329万2,000円の減額をお願いするものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、第11号議案から第33号議案までの23議案は、いずれも条例の制定、廃止または一部改正に関するものでございます。

まず、第11号議案は、公民連携まちづくりの基本となる事項を定めるものでございます。

次に、第12号議案は、新たに障害者グループホームこじまを設置するものでございます。

次に、第13号議案は、選挙運動の公費負担の額を改定するものでございます。

次に、第14号議案は、こども家庭部を設置するとともに、分掌事務を改めるものでございます。

次に、第15号議案は、行政手続法等の改正に伴い、公示の方法等に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第16号議案は、個人番号の利用範囲等を改めるものでございます。

次に、第17号議案は、職員の管理職員特別勤務手当等に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第18号議案は、行政委員会の委員等の報酬月額を改定するものでございます。

次に、第19号議案は、上原奨学基金の額を改定するものでございます。

次に、第20号議案は、この教育振興基金の設置などを行うものでございます。

次に、第21号議案は、幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第22号議案は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。

次に、第23号議案は、学校医等の補償基礎額を改定するものでございます。

次に、第24号議案は、台東区内に在住または在学する児童及び生徒のしたまちミュージアム、一葉記念館、朝倉彫塑館、旧東京音楽学校奏楽堂及び書道博物館の入館料を無料にするものでございます。

次に、第25号議案は、体育施設の使用者の区分を改めるものでございます。

次に、第26号議案は、少年自然の家の利用者の区分を改めるものでございます。

次に、第27号議案は、区民館の施設に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第28号議案は、保健福祉修学資金等貸付制度を廃止するものでございます。

次に、第29号議案は、子育て短期支援事業の利用等に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第30号議案は、乳児等通園支援事業の実施等に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第31号議案は、自転車通行帯に関し、規定を整備するものでございます。

次に、第32号議案は、レンタサイクル事業を廃止するものでございます。

次に、第33号議案は、条例の適用範囲に大規模建築物を加えるとともに、建築及び管理に関する基準を改めるものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、第34号議案は、令和8年度及び令和9年度の保険料軽減策について規約の変更を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

次に、第35号議案は、下谷二丁目で発生した交通事故に関し、相手方と和解し損害賠償の額を決定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

以上29議案につきましては、よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

ただいま上程されました議案のうち、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見聴取が必要なものについては、議長において手続を取りました結果、回答がありましたので、事務局長に報告をさせます。

（鈴木事務局長報告）

7特人委給第836号

令和8年2月3日

台東区議会議長 石川義弘様

特別区人事委員会委員長 松原忠義

「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について（回答）

令和8年1月30日付7台議第430号により意見聴取のあった下記条例案について、異議ありません。

記

第17号議案 東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第21号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（石川義弘さん） おはかりいたします。

ただいま議題となっております日程第9から第37までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、日程第9から第37までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表（令和8年2月6日・第1回定例会）

企画総務委員会

日程第9 第1号議案 令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）

日程第10 第2号議案 令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第1回）

日程第11 第3号議案 令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 日程第 1 2 第 4 号議案 令和 7 年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第 2 回）
- 日程第 1 5 第 13 号議案 東京都台東区議会議員及び東京都台東区長の選挙における選挙  
運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 6 第 14 号議案 東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 7 第 15 号議案 東京都台東区行政手続条例等の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 第 16 号議案 東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番  
号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 第 17 号議案 東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 0 第 18 号議案 東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬  
及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 7 第 35 号議案 和解及び損害賠償の額の決定について  
区民文教委員会
- 日程第 2 2 第 20 号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 3 第 21 号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改  
正  
する条例
- 日程第 2 5 第 23 号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬  
劑  
師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 7 第 25 号議案 東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 8 第 26 号議案 東京都台東区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 9 第 27 号議案 東京都台東区立区民館条例の一部を改正する条例
- 保健福祉委員会
- 日程第 1 4 第 12 号議案 東京都台東区立障害者グループホーム条例
- 日程第 2 4 第 22 号議案 東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 0 第 28 号議案 東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例
- 日程第 3 6 第 34 号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 産業建設委員会
- 日程第 1 3 第 11 号議案 東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例
- 日程第 3 3 第 31 号議案 東京都台東区特別区道における道路構造の技術的基準に関す  
る  
条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第35 第33号議案 東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改

正する条例

子育て・若者支援特別委員会

日程第21 第19号議案 東京都台東区奨学基金条例の一部を改正する条例

日程第31 第29号議案 東京都台東区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する

条例

日程第32 第30号議案 東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例

文化・観光特別委員会

日程第26 第24号議案 東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する

条例

交通対策・地区整備特別委員会

日程第34 第32号議案 東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例

---

○議長（石川義弘さん） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

---

午後 3時05分 開議

○議長（石川義弘さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会及び子育て・若者支援特別委員会が開会され、予算特別委員会の正副委員長及び子育て・若者支援特別委員会の副委員長が互選されました。

よって、事務局長に報告させます。

（鈴木事務局長報告）

予算特別委員会 委員長 高 森 喜美子 さん 副委員長 中 澤 史 夫 さん

子育て・若者支援特別委員会 副委員長 吉 岡 誠 司 さん

---

○議長（石川義弘さん） これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

午後 3時06分 散会